

トップページ

めざすべき未来

プロフィール

メッセージ

後援会

メール

こんにちは板東です

こんにちは 板東です

板東敬治が伝える市政報告

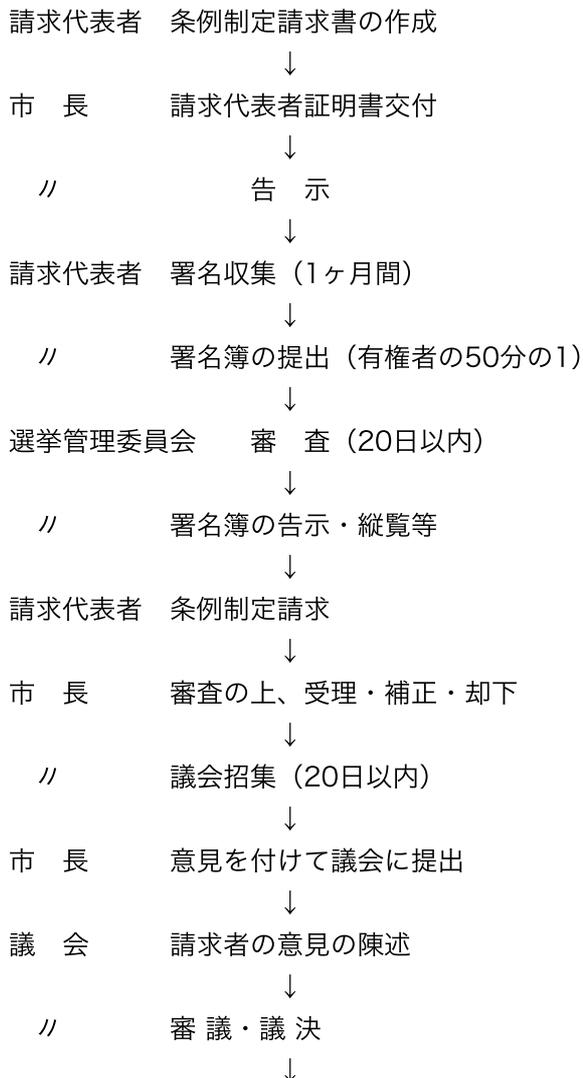
2008年12月1日号

直接請求がありました

直接請求とは、選挙権のある市民が一定数以上の署名をもって、条例の制定や改廃、事務の監査、議会の解散、議員・長等の解職の請求をする制度です。

以前に「枚方市・交野市・寝屋川市の3市合併」の対して合併協議会設置に対する請求がありましたが、今回「平和無防備都市条例の制定」に対して直接請求がありました。

■直接請求の簡単な流れをご紹介します。



市長 代表者へ結果報告



// 結果公表

以上が決められた形ではありますが、議会の審議の仕方一つ取っても、市によって方法はまちまちです。本会議でするところ、常任委員会を使うところ、特別委員会を設置するところなど、方法論では自治体の特色があります。

学校給食の委託

現在の学校給食は、小学校24校で実施しています。調理場は各学校内にあり、「温かいものが温かいまま」

「調理員と顔の見える関係」など、活きた食育の場でもあります。

また、育ち盛りの児童の栄養の確保や、地産地消、食の安全など、給食のもつ重要な意義を保ちつつ経費の削減を求め、調理業務の委託を行う予定です。

■これまでの経費は？

年間6.9億円→人件費が約9割の6.3億円

(給食費とは別にかかる費用です)

■大阪府内他市の状況

27市町村で実施(委託率30.1%)

うち、13市町村が100%委託化

■委託内容

食材料の検収・保管・調理、使用器具の洗浄・消毒、後片付け、施設の清掃などを委託。

献立の作成や食材の選定・購入や調理の検査などは、これまでどおり学校栄養職員や教育委員会で行います。

■委託実施校と時期

平成21年 梅が丘小学校、楠根小学校

平成22年 石津小学校、三井小学校

平成23年 西小学校、堀溝小学校

■実施校の選定理由

各学校に3～7人体制で調理を行っていますが、学校別の人件費を年間の給食数で割り、1食当りのコストの高い順に委託されます。

給食1食当りのコストが最も高い学校で306円、最も安い学校で170円となっています。

■委託による経費削減効果額

平成21年度で約1000万円、平成22年度で約2400万円、平成23年度以降は約4000万円の削減効果があると試算されています。

アレルギーを持つ児童の対応は、除去食や献立に工夫を加えるなど、他の小学校と同等の基準で進められます。

総合的な交通計画を考える

高齢化社会やCO2排出の抑制など、交通体系のあり方が問われています。

本市では、タウンくるをはじめ、バス路線の充実が近年実現し、公共交通機関の空白地区の解消が進みました。一方で、今後第二京阪道路沿いの側道の開通によって、移動ルートの変更などが考えられます。

将来のまちづくりのあり方にあわせ、総合的に交通体系を考える必要があります。

例えば、現在のバス路線のあり方、タウンくるバスの他市との連結、都市計画道路の整備、歩行者専用及び自転車用道路の整備、駐輪場のあり方、自家用車利用の抑制、違法駐車を取り締まり強化、交通安全教育など、多岐にわたる取り組みが考えられます。

そのような課題を持って、歩行者・自転車・公共交通優先のまちを目指した取り組みを行っている盛岡市の「総合交通計画」をご教授いただきました。

乗り合いタクシーの運行を検討されるなど、本市の道路事情にもあったものです。

わが会派としても従前より、交通体系への指摘や要望を重ねてきたことから、今後は総合的な交通体系の見直しを図ることを求めてまいります。

予算要望に当って

毎年、11月の下旬に各会派から来年度の予算要望を行います。以前にもその流れをお示しいたしましたが、その内容は、次年度に係わるものだけでなく、中長期的な取り組みにもおよび、近年は政策提言的なものに変化してきております。

今回は特に「選択と集中」「安全・安心」にこだわったものとしております。

わが会派で行った予算要望の一部を紹介いたします。

- 全ての事務事業の「事業仕分け」の実施
事業仕分けの内容については、11月号をご参照ください。
- 情報データの統合化と、それによるワンストップサービスの充実。
- 東寝屋川駅前線の第2京阪道路までの整備。
- クリーンセンター建て替えへの検討。
- 国民健康保険医療の健全運営へ向けての具体的施策の提言。
- 4医療費助成制度（障害者、乳幼児、老人、ひとり親）の現行制度維持。
- 税や料の徴収一元化への早期対応。
- 小学校に配置している警備員の継続。
- 行政拠点の再編と統合についての計画策定。

寝屋川市 年表5

1201年 後鳥羽上皇の熊野御幸（外出）の宿役を讃良荘がつとめる

1205年 九条兼実女任子庁分御領に点野荘が含まれていた

1211年 河内守の藤原秀康が後鳥羽上皇の七条院御幸に供奉する



- 1212年 法然上人の弟子・西仙房が讃良の長者尼入道のもとに隠居
- 1212年 九条尼（藤原定家の姉）は讃良荘を兄成家に譲る
- 1221年 承久の乱の張本人、藤原秀康・秀澄、讃良で六波羅軍に捕らえられる
- 1250年 九条道家、高柳荘を八条禅尼に一期分譲与
- 1306年 室町院所領として高柳荘、仁和寺荘が含まれる
- 1331年 鎌倉幕府、楠木正成の赤坂城を攻撃する軍勢を四手に分け、一手は八幡から讃良路へ至る

 **BACK**